

# 上下水道使用量のお知らせ(検針票)

<表面>

<裏面>

## 上下水道使用量のお知らせ

このお知らせによる納入はできません。

お客様番号		
メーター番号	口径m/m	用途

今回指針①	m <sup>3</sup>	① - ② + ③	
前回指針②	m <sup>3</sup>	が今回請求分の	
旧メーター使用量③	m <sup>3</sup>	使用量となります。	
水道使用量	m <sup>3</sup>	下水道使用量	m <sup>3</sup>
水道料金	円	下水道料金	円
うち消費税(10%)	円	うち消費税(10%)	円
今回の振替日は	請求予定金額		円
の予定です(※上記のご請求予定金額は実際のご請求額とは異なる場合があります。)			

備考

消費税額および税率

検針員	検針日		
口座振替領収書			
振替日			
水道使用量	m <sup>3</sup>	下水道使用量	m <sup>3</sup>
水道料金	円	下水道料金	円
合計額		円	

南魚沼市長



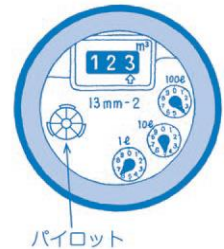
裏面もごらんください

## 上下水道使用についてのお願い

- ◎使用開始、休止、名義変更される時は、必ずお手続きをお願いします。
- ◎メーター検針により、漏水等が早期に発見できます。検針がスムーズにできますようにメーターボックスの上に物を置いたり、メーター器の近くに犬をつながないでください。
- ◎いったんメーター器を通過した水量はおお客様のご負担になります。漏水を早く発見するためにも、時々メーターの点検をお願いします。漏水している場合には、速やかに工事店(指定給水装置工事業者)へ連絡し修繕をしてください。
- ◎障害物があつて検針できない時や冬期間(12~4月)の水量は、前年や前2~3ヶ月等の使用水量を参考に認定させていただきます。そのため実際の使用水量と誤差が生じる場合がありますが、次回の検針で精算します。
- ◎メーター器が破損した場合はお客様のご負担になることがありますのでご注意ください。

### (参考)

家の中の蛇口を全部閉めてから水道メーターを見てください。メーター中央の赤い星(パイロット)がわずかでも動き続けていたら漏水です。なお、水洗トイレから水が出ていないかよく確かめください。



### 【お問い合わせ先】

南魚沼市上下水道料金センター

TEL: 025-788-0220

南魚沼市水道事業会計 登録番号:T1800020001061

事業者登録番号

上下水道使用量のお知らせ(はがき)

料金後納  
郵便

上下水道使用量のお知らせ

令和 4年 9月13日発行

使用場所 :

使用者名 :

様

お客様番号	メータ番号	口径
100823	720-1021	100mm
用途		メータ種別
一般用		上水

年月分	前回検針日	今回検針日
令和 5年 9月分	令和 5年 9月 8日	令和 5年 9月 23日
今回メータ指針		728 m <sup>3</sup>
前回メータ指針		722 m <sup>3</sup>
メータ取替時の旧メータ使用量		0 m <sup>3</sup>
今回水道使用量		6 m <sup>3</sup>
今回下水道使用量		6 m <sup>3</sup>

【口座振替をご利用のお客様へ】

口座振替額収済のお知らせ

*****	
水道使用量	***** m <sup>3</sup>
下水道使用量	***** m <sup>3</sup>
水道料金	***** 円
下水道使用料	***** 円
開栓手数料	***** 円
<b>合計金額</b>	<b>***** 円</b>

上下水道使用量のお知らせ

お客様番号 100823

消費税額および税率

令和 4年 9月13日発行

南魚沼市上下水道料金センター

南魚沼市上下水道料金徴収業務受託者  
ジェネッツ・マイシステム共同企業体  
代表者 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

〒949-7145 新潟県南魚沼市四十日1790番地1  
Tel 025-788-0220

※営業時間 平日 8:30~18:00 日曜 9:00~12:00  
年末年始・土曜・祝祭日休業

請求予定金額	
水道料金	87,802 円
うち消費税(10%)	7,982 円
下水道使用料	1,925 円
うち消費税(10%)	175 円
開閉栓手数料	500 円
督促手数料	0 円
<b>合計金額</b>	<b>90,227 円</b>

口座振替をご利用の方の振替予定日は、令和 5年10月25日です。

※本状で集金することはありません。

通信欄

- ①
- ②
- ③
- ④

事業者登録番号

南魚沼市水道事業会計 登録番号: T1800020001061

# 納入通知書(ハガキ)

<表面>

<裏面>

お客様番号 100599 令和 4年 6月15日発行

様

令和 4年 5月分(定例)

区分	水道料金	下水道使用料
使用量	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
使用料金	1,030 円	865 円
開閉栓手数料		円
督促手数料		100 円
<b>納付額</b>	<b>1,995 円</b>	
<b>納期限</b>	<b>令和 4年 6月30日</b>	

※休日の場合は翌営業日になります

コンビニエンスストア支払期限 令和 4年 7月10日

お客様番号 100599 令和 4年 6月15日発行

南魚沼市長

下記の金額を納期限までに納入してください。

自主検針を希望されない方は、下記の使用量で検針開始まで請求させていただきます。  
なお、次回より「自主検針」または「水量変更」を希望される方は宛名面のご連絡先までお申し付けください。

令和 4年 5月分(定例)

[使用場所]

口径	13mm	用途	一般用
区分	水道料金	下水道使用料	
使用量	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	
使用料金	1,030 円	865 円	
うち消費税(10%)	***** 円	***** 円	
開閉栓手数料		円	
督促手数料		100 円	
<b>納付額</b>	<b>1,995 円</b>		
<b>納期限</b>	<b>令和 4年 6月30日</b>		

料金は消費税を含みます。

消費税額および税率

納付場所

第四北越銀行  
大光銀行  
長岡信用金庫  
新潟県労働金庫  
新潟県信用組合  
ゆきぐに信用組合  
みなみ魚沼農協  
ゆうちょ銀行・郵便局

お取扱いただける  
コンビニエンスストア(50店舗)  
※合計額が30万円以下の納入  
に限ります。

MMK設置店  
くらしハウス  
スリーエイト  
生活彩家  
セイコーマート  
セブンイレブン  
タイエー  
デイリーヤマザキ  
ニューヤマザキデパート  
ハセガワストア  
ハマナスクラブ  
ファミリーマート  
ポプラ  
ミニストップ  
ヤマザキスペシャルパートナーショップ  
ヤマザキデパート  
ローソン  
ローソンストア100

※コンビニエンスストア等は、南魚沼市に代わって本書の料金を代理受領します。

スマートフォンアプリ  
(PayPay請求書払い、LINE Pay請求書支払い)

郵便はがき

1 口座振替でのお支払いをご希望される場合は、右記の金融機関の窓口でお手続きをしてください。

2 口座振込の場合は、下記へお振込みください。お手数でも、お客様番号を入力願います。

第四北越銀行 六日町支店 普通 621096  
南魚沼市上下水道部企業出納員  
(手数料はお客様負担となります)

3 右記のコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリにて「コンビニエンスストア等支払期限」までご利用できます。

4 スマートフォンアプリ (PayPay請求書払い、LINE Pay請求書支払い) をご利用できます。領収書は発行されません。

お客様へお願い

1 転入、転出、お客様の変更等がありましたら早めに届けてください。

2 冬期精算月の上下水道料金の料金計算は別計算になります。

3 水道設備、排水設備等の工事は、指定給水装置工事事務者、指定工事に依頼してください。

南魚沼市上下水道料金センター

〒949-7145 新潟県南魚沼市四十日1790番地1  
Tel. 025-788-0220

※営業時間 平日8:30~18:00 日曜9:00~12:00  
年末年始・土曜・祝祭日休業

南魚沼市水道事業会計 登録番号:T1800020001061

事業者登録番号

# 一括納入通知書

## 上下水道料金 納入通知書(一括納入用)

南魚沼市長

様

下記の金額を納期限までに納入してください。

南魚沼市長



令和 4年 8月分

令和 4年 8月14日 発行 1 / 2

No.	お客様番号	使用者名称	水道使用量 (m <sup>3</sup> )	水道料金 (円)	下水道使用量 (m <sup>3</sup> )	下水道料金 (円)	使用場所
1	100123	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	1	2,480			清〇1〇〇〇井〇2 北〇見〇公〇
2	100760	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	1	1,000,000	1	600,000	清〇1〇2〇井〇1 袋〇見〇公〇
3	130723	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	0	2,480			清〇4〇1〇井〇1 陸〇の〇公〇
4	100602	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	0	2,480	0	1,925	清〇6〇9〇井〇1 中〇見〇公〇
5	100601	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	2	2,480	2	1,925	清〇6〇6〇井〇2 上〇見〇公〇
6	100765	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	0	2,480			清〇7〇8〇井〇2 東〇〇〇金〇井
7	100764	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	6	2,480	6	1,925	清〇9〇2〇井〇1 前〇見〇公〇
8	207941	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇 〇 4 5 6 7 8 9 >	0	2,480	0	1,925	田〇6〇1〇井〇2 田〇見〇公〇
9	230992	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	6	2,480	6	1,925	新〇新〇6〇9〇井〇1〇〇〇 全〇リ〇水〇井
10	209990	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	0	2,480			五〇町〇8〇井〇1〇 五〇町〇金〇井
11	206824	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	1	2,480	1	1,925	宮〇2〇8〇井〇2 宮〇金〇井
12	207115	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	1	2,480			津〇野〇1〇1〇井〇4〇 三〇川〇れ〇い〇井
13	231151	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	0	2,480			二〇町〇2〇〇〇井〇1 岩〇川〇れ〇い〇井
14	202995	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	1	2,480	1	1,925	美〇谷〇1〇4〇井〇9 美〇谷〇金〇井
15	203534	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	1	2,480			美〇谷〇1〇9〇井〇2 美〇谷〇川〇井
16	205155	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	0	2,480			小〇山〇9〇井〇1〇 小〇山〇井
17	201987	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇	6	2,480	6	1,925	六〇町〇1〇〇〇井〇2〇 中〇見〇公〇
18	201191	南〇沼〇役〇 〇市〇區〇 〇 4 5 6 7 8 9 >	10	2,480	10	1,925	六〇町〇1〇9〇井〇4 井〇見〇公〇

消費税額および税率

水道料金合計	-----	下水道料金合計	-----
5%消費税(LDK)	-----	5%消費税(LDK)	-----
附属後子数料合計	-----		
納付合計金額(円)			
納入期限日		-----	

南魚沼市上下水道料金センター

事業者登録番号

南魚沼市水道事業会計 登録番号 : T1800920001091

# 冬期認定通知書

検針できない12月～4月(冬期間)分の適格請求書になります

料金後納  
郵便

〒

様

## 冬期上下水道料金についてのお知らせ

**重要**

お客様番号

(ご案内)

① 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 E

② 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 E

### 南魚沼市上下水道料金センター

南魚沼市上下水道料金徴収業務受託者  
ジェネッツ・マイシステム共同企業体  
代表者 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

〒 949-7145 新潟県南魚沼市四十日1790番地1

Tel. 025-788-0220

※営業時間 平日 8:30～18:00 日曜 9:00～12:00  
年末年始・土曜・祝祭日休業

P. 1

## 冬期上下水道料金 認定通知書

様

下記の金額をご指定の口座より振替させていただきます。

南魚沼市長



令和 5年 12月 分 ～ 令和 6年 4月 分

お客様番号	
使用者名称	姓
使用場所	消費税額および税率

1ヶ月分の冬期認定水量及び概算料金

区分	認定水量	概算料金	うち消費税(10%)
	m <sup>3</sup>	円	円
	m <sup>3</sup>	円	円
口座振替の方はご指定口座より振替させていただきます。		納付予定額	円
※開栓直後の初回月のみ右記開栓手数料が加算されます。			円

振替済みのお知らせ			
	区分	使用量	使用料金
		m <sup>3</sup>	円
		m <sup>3</sup>	円
	開栓手数料		円
振替日	振替額	円	
上記の金額を口座振替により領収しましたので、お知らせします。			

※この用紙では納付できません。

## ◎料金センターからのお知らせ

- ★ この料金は、冬期間検針できないための概算料金です。前年冬期間の実績又は毎月の使用実績などをもとに計算してあります。
- ★ 検針開始(5月)まで概算料金を納入して頂きます。
- ★ メータ検針がはじまりましたら、精算通知書を発行いたします。
- ★ 転入・転出・お客様の変更等がありましたら早めにお届けください。
- ★ 長期間水道を使用しないで不在になる場合は休止手続きをお願いします。

### 【口座振替の方へ】

冬期間(12月分～4月分)は、原則として領収書を発行いたしません。定期的に記帳をうけ振替金額をお確かめください。なお、冬期間領収書を引き続き希望される方は、宛名面のご連絡先までお申し付けください。

口座振替は、毎月25日です。

振替できなかった場合には、翌月15日に再振替します。お手数でも前日までに残高をご確認ください。※振替日が休日等の場合には、翌営業日になります。

冬期認定使用量の変更や、自主検針を希望される方は至急宛名面に記載した連絡先までお問い合わせください。

水道管の凍結や漏水にはくれぐれもご注意ください。

南魚沼市水道事業会計 登録番号: T1800020001061

事業者登録番号

冬期精算通知書

料金後納  
郵便

〒

様

上下水道料金冬期精算通知書

重要

お客様番号

(ご案内)  
① 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5  
② 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5  
発行

南魚沼市上下水道料金センター

南魚沼市上下水道料金徴収業務受託者  
ジェネッツ・マイシステム共同企業体  
代表者 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

〒949-7145 新潟県南魚沼市四十日1790番地1  
Tel. 025-788-0220

※営業時間 平日 8:30~18:00 日曜 9:00~12:00  
年末年始・土曜・祝祭日休業

上下水道料金 冬期精算通知書

様

【使用場所】

冬期概算期間中（ ）に概算で  
いただいていた水道料金、下水道等使用料を  
の検針にもとづいて精算した結果を通知し  
ます。

なお内訳については右記をご覧ください。

精算料金	右記 ①+②+③	円
------	-------------	---

※マイナス表示の場合は還付になります。  
(未納がある場合は充当いたします)

- ※ 還付金は後日、ご指定の口座へ入金します。  
お支払い方法が現金納付の方は、同封の通知をご覧ください。
- ※ 概算期間の途中から使用開始された方は、  
使用開始日からの精算になります。
- ※ お支払い方法が現金納付の方には、  
納入通知書を送付いたします。口座振替の方は  
ご指定の口座から振替させていただきます。

南魚沼市長



【この用紙では納付できません】

○ 内訳

冬期概算期間	開始指針 ( )	検計 ( )
	今回指針 ( )	検計 ( )
<b>水 道 料 金</b>		
	m <sup>3</sup>	(A) 円
	m <sup>3</sup>	(B) 円
精算した結果の水費・料金	m <sup>3</sup>	① = (A) - (B) 円
		うち消費税(10%) 円
簡便手数料(非課税) ※水道の利用を中止された方		② 円

<b>下 水 道 使 用 料</b>		
	m <sup>3</sup>	(C) 円
	m <sup>3</sup>	(D) 円
精算した結果の水費・料金	m <sup>3</sup>	③ = (C) - (D) 円
		うち消費税(10%) 円

南魚沼市水道事業会計 登録番号: T1800020001061

事業者登録番号

## 納入通知書兼領収書

### 納入通知書兼領収書

整理番号	000076		
住所	事業者登録番号		
氏名			
令和 5年度	南魚沼市水道事業会計	登録番号	T1800020001061
収入項目		内訳額	
受託工事収益			11,000円
加入負担金	※		21,600円
材料売却収益			30,000円
検査等手数料			40,000円
※は軽減税率対象項目			
金額		うち消費税額	
102,600円		(2,600円)	
10.0% 対象	11,000円	(うち消費税	1,000円)
8.0% ※ 対象	21,600円	(うち消費税	1,600円)
課税外 対象	70,000円		
摘要	消費税額および税率		
テスト印刷 1 2 3 4			
納期限	令和 5年10月31日		
上記のとおり納入して下さい。	納付場所		
令和 5年10月 1日	第四北越銀行、大光銀行、長岡信用金庫、新潟県労働金庫、新潟県信用組合、ゆきぐに信用組合、みなみ魚沼農業協同組合 上記金融機関の本・支店 南魚沼市役所会計課・大和庁舎市民センター・塩沢庁舎市民センター・上下水道料金センター・上下水道部		
南魚沼市長 林 茂男			
領収証書			
上記金額領収しました。	領収印		

南魚沼市

(納入者保管用)

### 納入済通知書

整理番号	000076		
住所	様		
氏名			
令和 5年度	南魚沼市水道事業会計	登録番号	T1800020001061
収入項目		内訳額	
受託工事収益			11,000円
加入負担金	※		21,600円
材料売却収益			30,000円
検査等手数料			40,000円
※は軽減税率対象項目			
金額		うち消費税額	
102,600円		(2,600円)	
10.0% 対象	11,000円	(うち消費税	1,000円)
8.0% ※ 対象	21,600円	(うち消費税	1,600円)
課税外 対象	70,000円		
摘要	様		
テスト印刷 1 2 3 4			
納期限	令和 5年10月31日		
上記金額領収しました。			
南魚沼市上下水道部企業出納員			
(南魚沼市上下水道部出納取扱金融機関) 第四北越銀行六日町支店 (普通) 621096 南魚沼市上下水道部企業出納員			領収印

南魚沼市

(上下水道部保管用)